



福祉施設士

日本福祉施設士会 生涯学習誌

連載

福祉施設士が
めざすもの

寄稿

地域への発信
～初めての「市民セミナー」
を開催する～

2025 April

Vol. **364**

令和7年4月15日発行
(年4回15日発行)



日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

1. 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
2. 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
3. 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
4. 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)
(平成21年3月18日 一部改定)



福祉施設士

日本福祉施設士会 生涯学習誌

April 2025 vol.364

Page
02

視点－福祉施設のリーダーに向けて

福祉施設士への期待

上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子 氏

Page
05

連載 福祉施設士がめざすもの

地域とともに歩む ～本人・家族支援の視点から～

東京都 社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑 施設長 池田 めぐみ

Page
09

寄稿

地域への発信 ～初めての「市民セミナー」を開催する～

神奈川県 社会福祉法人プレマ会 理事長 古谷田 紀夫

Page
15

DSWIスクエア

- 東京都福祉施設士会秋季セミナー開催報告
- 東京都福祉施設士会未来フォーラム開催報告
- 令和7年度ブロックセミナー開催情報

Page
23

あんでな

- 令和7年1月～3月の活動報告
- 第1回～第3回施設長実学講座開催報告
- 都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケートを実施しました
- 入会のご案内リーフレットを作成しました
- 令和7年度の本会主催研修の日程

福祉施設士への期待

上智大学総合人間科学部社会福祉学科

准教授 鍋木 奈津子 氏



1. はじめに

2040年頃に向けて、日本社会は、高齢者人口がピークを迎える一方で、生産年齢人口は急激な減少が見込まれ、福祉の現場では、更なる人材不足や業務負担増が懸念されています。今年1月の施政方針演説で、石破首相は「今や、我が国は『人材希少社会』であり、「人を財産として尊重する『人財尊重社会』を築いていく必要」があると述べています。本誌においても、既に人材育成や職場マネジメントに関する特集が組まれています。福祉分野は公定価格によって運営されているため、給与の改善には政府の努力が不可欠ですが、それぞれの法人でできることとして、更に魅力ある職場づくりが求められるといえます。そこで、本稿では、昨年6月から厚生労働省が主催する地域共生社会の在り方検討会議での議論や、各地の実践を踏まえて、魅力ある職場づくりに向けて福祉施設士に期待する視点を述べていきます。

2. 地域共生社会の在り方検討会議での議論

昨年12月に開催された地域共生社会の在り方検討会議（以下、検討会議）では、社会福祉連携推進法人や社会福祉法人による地域における公益的な取組に関して検討が行われました。

事務局から、人口減少局面においては、社会福祉法人の大規模化・協働化が課題の一つであ

ると提示されたほか、参考人からは、社会福祉連携推進法人の認定を受けたことによって、分野の異なる法人の職員同士で学び合う機会が生まれたことや、地域で課題が生じた際に法人間で補完し合えるようになったことなどが報告されました。また、構成委員からは、社会福祉連携推進法人制度が地域に必要な包括的な支援体制を整備したり、福祉サービスを充実させるためのプラットフォームとしての役割を果たすことを期待するなどの意見が出ました。

3. 各地の取組を経営学の観点から読み解く

また、社会福祉法人による地域における公益的な取組は、2016年の社会福祉法改正によって法人の責務として規定されていますが、各地の取組を見ると、異なる分野の社会福祉法人と一緒に地域ニーズに対応する事例もみられます。ある地域では、公益的な取組を通じて、法人が地域を支える存在として地域関係者から認知されるようになり、職員のモチベーション向上につながっています。このような良い取組が誕生した要因はいくつかありますが、ひとつは各法人のトップや管理職の関係性が組織を超えて良好であることや、経営の理念や哲学を大事にしていることが挙げられます。

ところで、2023年度の「介護労働実態調査」によると、離職率の低下の理由として、職場の人間関係の改善が最も高い割合を示しており、

これらは給与や待遇・休暇よりも有益な影響を及ぼすことが明らかになっています。また、介護の質を高めるための価値観や行動基準の共有も、離職率の低下に貢献することが明示されています。

私自身は、生活困窮者支援や地域共生社会に関するテーマを研究しています。この分野は、相談支援（ソーシャルワーク）の給付を中核とするため、支援の方法や姿勢は、支援者の経験値や価値観に左右されやすいという課題があります。したがって、生活困窮者自立支援制度の支援者は、制度の理念である「尊厳の確保」に基づく実践ができているか、問い続けることを大切にしています。良い実践をしている自立相談支援機関の共通点として、理念に基づく支援ができているか職員間で振り返る機会を作っていることや、創造的にワクワクと仕事ができるように、雑談が生まれる風通しの良い職場づくりを進めていることが明らかになっています。

ところで、経営者が理念を持ち、職員に対してビジョンを提示していくことは、組織を飛躍に導く大切な要素であり、経営学を中心に既に多くの研究者がその重要性を支持しています。営利組織において、収益が高い企業は、低い企業よりも明確なミッションを持っていることが実証されています。また、経営学者のDruckerは、「我々の使命は何か」を問い続け、全てのチームメンバー（職員）は、共通の使命とビジョンの下に活動せよと訴えています。

実践事例や経営学の観点からみても、人材の確保や施設の持続可能性を高めるために、施設長や管理者には、職員がケアの哲学や組織の理念を意識しながら、職員同士で切磋琢磨できる環境をつくることが求められているといえます。

4. さいごに

2024年7月号（通算361号）で、社会福祉法人の理事・施設長である潮谷氏は、自法人の先輩達の実践を知り、それを継続、発展させるための社会福祉実践が必要であること、また、社会福祉施設や事業所は、専門家によって構成された人為的集団であると開陳しています。また、同年10月号（通算362号）において、京極氏は、社会福祉専門職の資格化の歴史を振り返り、福祉現場の真のリーダーは前向きに真摯に取り組む姿勢を持っていたと記しています。

専門性を有した歴代の福祉施設士たちが、理念をもって社会福祉実践と向き合い、我々にそのバトンを託してくれたことが分かります。今、福祉施設は人口減少という新しい環境変化に直面しています。しかし、これまでの福祉施設士の思いを引き継ぎ、後進に理念を語り、職員間で共有したり気軽に振り返ったりすることのできる環境を整備することが、魅力的でやりがいのある職場づくりにつながるとともに、公益性の高い福祉施設を次の世代に引き継いでいくための大切な一歩になると期待しています。

福祉施設士が めざすもの

今号では、下記の会員より、「地域とともに歩む ～本人・家族支援の視点から～」と題してご寄稿いただきました。

家族会の活動、若年性認知症専門デイサービス、家族介護者支援等について紹介されており、皆様の施設福祉や地域福祉の実践に、お役立ていただければ幸いです。

また、本特集へのご意見・ご感想や皆様の実践もぜひお寄せください。

東京都

社会福祉法人東京栄和会
なぎさ和楽苑

施設長 池田 めぐみ
(43期 No.5741)

東京都

地域とともに歩む

～本人・家族支援の視点から～

社会福祉法人東京栄和会
なぎさ和楽苑
施設長 池田 めぐみ



1. はじめに

当法人は平成14年3月に旧法人より分離し、新たに法人を設立するという類い稀なる経過を辿っております。「思いやりの心の介護の実践」を基本理念とし、東京都江戸川区、千代田区、千葉県浦安市で高齢者福祉事業を展開し、各地区とも土地は区有地、市有地の公有財産の下に施設整備しており、必然的に公共性の高い運営を実施しております。

法人本部がある、江戸川区に所在する「なぎさ和楽苑」は東京23区最初の特別養護老人ホーム・市街地に整備された日本最初の特別養護老人ホームという歴史を歩みながらも江戸川区有地の無償提供の下に施設移転整備及び施設全面改築を実施し、昭和40年に足立区に創設以来、実に施設を3回リニューアルし、常に時代に即応して参りました。現在も個別性の高いユニットケア及び各種在宅サービスを展開しており、地域拠点としての役割の下に総合的な高齢者福祉施設を実践しております。令和7年5月には、特別養護老人ホーム運営60周年を迎えます。

2. 家族会発足

特別養護老人ホームを母体にし、入居者への

日常生活を支えることはもちろんのことですが、入居後もその家族との関りがこれまで通り続けることができるような配慮や施設との関係性の構築が大切なことだと考えております。しかしながら、開設当初から身寄りがいない、単身の高齢者も多く、家族の関りや協力が得られない方が多い時代でもありました。そのような中でも、「これからご家族と共に支えていく仕組みが必要」と考え、当時のご家族に相談し実現したのが「家族会」です。家族会では、主に入居者に対する生活環境整備への支援、入居者、家族が楽しめる諸行事に対する援助、ボランティア活動に関する協力、防災に関する協力など、施設だけでは補えきれない部分に関しても家族の理解と協力をいただいています。

家族会には会長、副会長をはじめ幹事の皆さんと年二回の幹事会と年に一度総会を開催しています。事業や会計について話し合う以外に苑の運営やサービスに対しても家族からの意見を積極的に伺っています。

面会や行事、総会への参加や幹事等のご意見などを通じ、家族と施設職員との交流や接点を持つことで、家族とともに入居者を支えること、そして様々な家族の声や要望を伺い対話ができることは、施設側にとっても信頼関係の構築と



なぎさ和楽苑 外観

◆ 家族会の歴史 ◆

昭和54年

なぎさ和楽苑の前身である博愛ホーム（足立区鹿浜）時代に「博愛ホーム家族会」として開始。

昭和55年

現在の地、江戸川区西葛西に移転と同時に「なぎさ和楽苑」へと名称が変更となったため、家族会も「なぎさ和楽苑家族会」へと名称を変更。

平成2年

「入所者が亡き後もなぎさ和楽苑に行きやすいようにしたい」とのご家族の思いで、「家族会OB会」設立。OBの方々にも広報誌の送付の他、苑行事へご招待している。

平成14年

法人運営に対してもご家族から意見を伺えるよう幹事2名が当法人評議委員会へ参加。

平成15年

オンブズパーソン制度として外部の方で構成され、「OBだからこそ発言できることがある」という思いで、なぎさ和楽苑第三者委員会に家族会OBの代表が参加。



第1回家族会写真

して大切なことと感じています。

3. 若年性認知症支援事業の取り組み

昭和62年より認知症デイサービス事業を開始してきましたが、介護保険制度がスタートし、対象者として40代の方も利用者の中に見受け



フリーサロンあしたば

られるようになりました。40代、50代の若い世代の認知症の方々が、高齢者のおられるデイサービスでともにプログラムをされていることに違和感を覚え、関わり方の難しさも感じておりましたところ、平成21年に東京都による若年性認知症支援モデル補助事業者に選定され、3年間に亘り、若年性認知症支援のあり方について研究・実践を推進してまいりました。モデル事業は、若年性認知症の本人支援として、若年性認知症専門デイサービス「フリーサロンあしたば」を開設し、様々な課題について目の当たりにしながらも、一つの社会資源構築として取り組みました。

本人の支援と同時に大切にしたのは家族の支援です。若年性認知症自体がまだまだ社会的にも理解が深まらず、閉鎖的な環境は否めませんでした。また、若年層という働き盛りの世代が

認知症になったことで、会社からの退職勧奨によって収入が途絶えること、家のローンの返済、子供の教育費用など、経済的にも厳しい現状が見受けられました。あしたばをスタートしてからの家族の声は、「本人が安心して過ごす場所があることで、自分が仕事に行っている間も安心していられる」「安心して外出ができる」「気持ちにゆとりができ本人にやさしくなれる」というものでした。認知症本人の支援をすることで家族への支援にもつながっていること、本人の支援と家族を支えるという両輪を支援する仕組みが必要であることを改めて実感することになりました。

このような取り組みから、地域の中で若年性認知症の方を抱え苦慮している家族の方の生活課題を支えることができれば、との思いで日本財団様による助成を賜りながら平成24年12月に家族会「あしたば会」を立ち上げ、本人支援と同時に家族支援を展開してまいりました。当時は情報発信不足も否めず、地域のニーズ発掘に向けた一つの取り組みとして、若年性認知症カフェ「あしたばカフェ」を開催し、相談や資源につながっていない方々へのきっかけづくりとしても取り組みました。さらに地域において若年性認知症の理解を深めていただけるよう



あしたばカフェ

な啓発活動として、若年性認知症セミナーや広報誌「あしたば通信」の発行など多岐にわたり展開してまいりました。このような支援事業には、「高齢社会対策区市町村包括補助事業」における江戸川区の積極的な支援によって充実し、現在も取り組んでいます。

4. 家族介護者支援

特別養護老人ホームとしての家族会、若年性認知症支援事業としての家族会としてそれぞれに家族介護者への支援として取り組んできましたが、家族側にとっての社会資源やそれを取り囲む支援者側の視点での課題意識から、令和3年度から3年間に亘り公益財団法人日本社会福祉弘済会様の支援を賜り、今後の家族介護者に必要な支援やネットワーク構築、地域に不足している社会資源などを抽出するための調査・研究をはじめ、具体的実践と研修について実施しました。

「江戸川区内家族会等に関する実態調査」の結果(抜粋)

●家族会側による課題

- ・家族会発足時の目的から活動を積み重ねていく中で、様々なニーズによって活動が変化している
- ・会員が高齢となり継続が困難になっている
- ・活動場所の確保や、運営資金の助成、会員の確保、団体のPR等について支援が必要

「家族介護者支援に関する実態調査」の結果(抜粋)

- 支援団体側による課題(介護事業所、障害関係事業所、地域包括支援センター等)

- ・家族会等の存在や活動内容等の情報を支援機関が把握していない
- ・家族会の参加者の年代のずれ（介護環境の違い）がありつながらなかった
- ・必要な社会資源は「夜間・休日等も相談できる窓口」が高く、家族会については低い結果となった

調査結果をもとに、家族会等と支援機関が共に課題に取り組めるネットワーク構築を目指し、家族会側と支援団体側、行政機関、地域包括支援センター等も交えたネットワーク連絡会の開催、区内における家族介護者支援の推進に向けたセミナー開催、江戸川区家族会オレンジカフェマップの発行を実施しました。それらを経て、家族介護者支援の輪を広げるよう、有識者を講師に迎えてセミナーを開催しました。

5. 地域とともに歩む

特別養護老人ホームの家族会発足から、若年性認知症支援事業、そして地域における家族介護者の支援の取り組みから鑑みて、本人と家族

の両輪の支援が必要であることが改めて理解できましたが、これらの取り組みは、本人、家族、支援する専門機関だけで構築できるものではなく、地域や社会の理解によって醸成され、それが共生社会の実現につながるものだと考えています。

当苑の歴史の中で、地域の皆さんとの交流をはじめ、個人や団体など多くのボランティアの方々から様々な形によるご協力をいただいております。特別養護老人ホームも、在宅サービス事業においても、利用者、家族、地域、ボランティア、職員が一丸となって様々な取り組みを実施し、風通しの良い開かれた施設として取り組んでいます。長年に亘り地域の皆さんとの交流を積極的に行うこと、時代が変わっても「思いやりの心の介護の実践」の理念のもと、お互いに支え合うことのできる地域づくりを目指してまいります。その実践に福祉施設士としての学びを活かしたいと思っております。

コラム

「学び舎なぎさ」の開催

なぎさ和楽苑では、地域の方々を主な対象とし、福祉への理解、介護予防、健康づくり、ボランティア活動推進等の各種講座を開催しています。参加を通じて、参加者同士の交流の場や生きがいをめざしています。

施設職員が主体となり開催することで、地域とのつながりを理解するとともに、当苑での取り組みを地域に発信できる機会として、また担当者の学びの機会として取り組んでいます。

※詳細につきましては、なぎさ和楽苑ホームページをご覧ください。

(<https://tokyoeiwakai.or.jp/nagisa/>)

寄稿

今号では、下記の会員より、「地域への発信～初めての『市民セミナー』を開催する～」と題してご寄稿いただきました。

地域にお住いの皆様を対象とした「市民セミナー」の取り組みについて紹介されており、連載「福祉施設士がめざすもの」と同様、皆様の施設福祉や地域福祉の実践にお役立ていただければ幸いです。

また、本稿へのご意見・ご感想や皆様の実践もぜひお寄せください。

地域への発信

～初めての「市民セミナー」を開催する～



社会福祉法人プレマ会 理事長 古谷田 紀夫
(31期、No.4171)

令和7年1月31日に神奈川県大和市の桜森地区にあります「コミュニティセンター桜森会館」の集会室を借用し、地域の皆様に向けて市民セミナーを開催することができました。

最初に、この市民セミナー開催にあたり、プレマ会がどのような事業展開をしているかを記載しておきたいと存じます。

I プレマ会の成り立ち

プレマ会は、平成15年(2003年)11月に

社会福祉法人として設立されました。設立の経緯は、身近な人が、利用しても良いと思える施設を作りたいとの発想の基に、特別養護老人ホームを建設することとなり、平成17年(2005年)5月に「特別養護老人ホームみなみ風」を設立しました。その後、地域の要望などを加味し、「グループホームそよ風」を立ち上げ、同時に、子育てしながら就業を可能にするために、企業内保育園「風の子保育園」も同時に設立しました。また、地域の世代を超えた生活困窮者に手を差し伸べることの必要性を自



特別養護老人ホームみなみ風外景および館内パブリックスペース

覚し、生計困難者相談支援事業に手をあげると共に神奈川県社会福祉協議会主管の「神奈川ライフサポート」事業に参画しました。そしてほぼ同時期に、大和市生計困難者相談支援事業連絡会を立ち上げ、同事業に携わっている法人や関心ある方々に声掛けをしました。その連絡会には、横浜寿町を中心に支援活動をしている方や県内若年層を含めた困窮者への就労支援を行っている方、また、大和市生活援護課の担当職員や地区内の中学校の先生方の出席を得る中で、どのような人でも地域の中で穏やかに暮らすことができるためにはどうあるべきなのかなど話し合いを続けております。

平成27年(2015年)4月には、海老名市

の要望により、「えびなの風保育園」を設立し、3年前には、海老名市から民間移管として「勝瀬保育園」を運営することができています。

なお、現在法人内の事業所として大和市の北部地域に「中央林間地域包括支援センター」を設立、みなみ風内にありました居宅事業所を「ケアプランセンター」として別事業所として立ち上げ、地域に対する絆を強めていくように取り組んでおります。

本章の最後になりますが、高齢分野、児童(保育)分野を含めた全事業所において、「自分の大切な人が利用してもよい支援・サービスの実現」を法人理念として利用者、家族、地域の方々の穏やかな暮らしの創造に日々努力を傾けています。



勝瀬保育園外景



中央林間地域包括支援センター外景



認証プレートの前で。Uビジョン研究所の本間理事長(右)と筆者(左)

Ⅱ 市民セミナーへの一歩

「市民セミナー」を主催するにあたり、記しておくべきことがあります。それは、特別養護老人ホームみなみ風設立後間もなく、「特養をよくする市民の会」との出会いがあり、さらに、Uビジョン研究所(2016年より公益財団法人)理事長の本間郁子さんとの出会いがあったことです(以下、本間さんと記載)。本間さんは、20年以上前から高齢者施設での暮らしの在り方に関心を持たれており、その中で、利用者の暮らしの在り方がその方の人生を映し出していることを真摯にとらえておられました。

本間さんからは、プレマ会として利用者の権利擁護はもとより、虐待を起こしてはならないと注意喚起されています。また、高齢者医療についても、看取り介護(ターミナルケア)の必要性など今日では一般的になりつつある視点を20年程前より主張しておられました。

Uビジョン研究所の認証「悠」は、高齢者生活施設や障がい者生活施設に対し、専門性の高い評価者が市民の目線で評価し、施設の「サービスの質」を保証する制度で、市民が安心して安全に自分らしく暮らせる施設を増やす活動の一貫にある認証であるといえます。当法人の特

養みなみ風もUビジョン研究所が2011年から取り組んでいる認証「悠」の取得を目指すこととなりました。

また、Uビジョン研究所は、入居者の立場に立った、人権と尊厳が守られる為の評価基準を設け、第三者として福祉の専門性を持った評価者により、施設評価を行っています。

以上のように認証「悠」取得を目指し、4年程前よりUビジョン研究所による職員研修や入居者及び入居者家族へのアンケート調査や職員アンケートなどを実施し、みなみ風が認証「悠」に相応しい施設であるのかを検証してまいりました。その結果、1年前に取得することができ、その延長として、地域に対して発信することの必要性を痛感しました。

Ⅲ 市民セミナーを開催！

市民セミナーのテーマ「60歳から考える暮らし…人生100年時代 より良く生き、より良い最期を迎えるために！」について説明いたします。

団塊の世代が後期高齢者になり3人に1人が高齢者という地域社会を迎えます。そのような状況で単身世帯が増え「孤独死」が大きな課題

社会福祉法人プレマ会 主催

市民向けセミナー

2025年1月31日(金) 14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

コミュニティーセンター桜森会館 大和市桜森3-5-21

[60歳から考える暮らし]

より良く生き

より良い最期を迎えるために！



講師

(公財)Uビジョン研究所理事長
本間 郁子 氏

福祉施設で暮らす利用者の尊厳を守るために、福祉サービスの質の確保と向上に寄与する「認証」制度を創設

お申し込み

氏名、連絡先、住所（居住地域程度）、団体名（所属団体がある方）を下記までご連絡ください。WEBフォームからもお申し込みいただけます。

社会福祉法人プレマ会みなみ風 市民セミナー担当

Tel 046-264-1000 Fax 046-264-1006

Mail pure-kanri@jcom.home.ne.jp

2025年1月20日(月) 17:00締め切り



WEBフォーム

市民セミナーのご案内

となっています。

高齢者が地域の中で人生を安心して全うできるようにするため、自分自身の生き方、周囲の人たちはどのように関わり、見守っていけばいいのか。また、地域社会と施設のかかわりも変化が起きると考えます。

こうした状況のもと、地域にお住いの方々が、「長生きする」「老いる」とはどういうことなのか、自分らしく、どう生きたいかを考えるヒントにさせていただけたらと思い、本セミナーを企画しました。

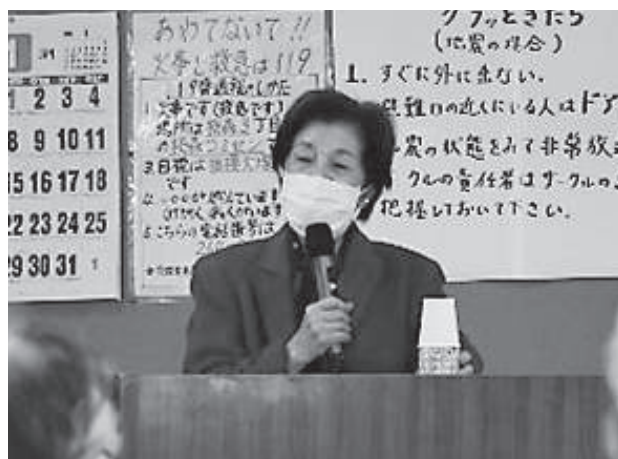
セミナーは、令和7年1月31日の金曜日、午後2時より4時まで開催しました。会場は、相鉄線相模大塚駅より徒歩4分程のところにあります「コミュニティセンター桜森会館」の集会室をお借りして実施しました。

本セミナーは大和市社会福祉協議会・上草柳地区社会福祉協議会・上草柳地区民生委員児童委員協議会・上草柳ふれあい協議会・コミュニティセンター桜森会館から後援をいただき、大和市長古谷田力様、大和市社会福祉協議会会長石井敏英様から来賓挨拶をいただき、講演に入りました。



大和市長の来賓挨拶

講師は、前述の公益財団法人Uビジョン研究所 理事長 本間郁子さんにご登壇いただきま



本間講師

した。

最初に、「老いる」こと「長生き」することで、自分の身に起きることについてお話しされました。

日本の高齢社会の現状について数字を示し、わかりやすく説明され、特に、認知症は老化現象であり、自然の摂理として受け入れ、向かい合い、人間のいたわり、優しく暖かい環境が理想的な高齢社会を築くと話されました。

次に、「身体・経済状態の変化に合わせた生き方で、人生を楽しむ、病気や老いに付き合う、楽しみを変える、楽しみを続ける」と話され、生き方は自分で決め、責任を持つことの必要性を説かれました。

そして、自分で“判断できなくなった時”に備えること、即ち、自分の意向が尊重される支援を受けるために、どうあるべきかを話されました。

その一つに、決めておくこととして、以下の内容を話されました。

- ◆経済状態の確認(年金・預金など)
- ◆延命するかしないか(長寿か天寿か)
- ◆病気が明らかになったとき…治療や手術を希望する、しない/入院を希望する、しない
- ◆楽しみ、喜び…音楽「ジャンルの種類」、晩酌、映画、関心事、趣味

必ず行うこと：見直し

- ◆原則、1年に1回の見直し
- ◆病気になった時や身体状態が変化した時環境が変わった時には随時見直す
- ◆年月日は必ず書く

病気になったり、年を重ねると考え方が変わることが多い。変わったところを書き直すように取り組む必要があります。

そして、「最後の砦」としての特別養護老人ホームを知ることが必要であり、特別養護老人ホームのサービスの質はどこも同じなのか？と問いかけていました。

実はサービスの質は格差が大きいことを説明し、老人ホームの選び方をお話しされ、サービスの質が保証されている施設を選ぶことが大切であると締めくくっていました。

IV セミナー総括

今回初めてプレマ会が主催し、「市民セミナー」を開催しました。計画段階において、どのくらいの方が集まっていたか不安でし

たが、当日、60名を超える皆さんに参集していただきました。地域の老人会の方、利用者家族、地区の民生委員、地区社協の皆さんや、遠くは埼玉県や山梨県からも足を運んでいただいたことに幸せな気持ちになりました。

地域の方々を含めて多くの人達が、年を取り、老いることへの関心を高めた時間でした。

これからも、地域に対して、その方一人一人の暮らしを大切に、穏やかに過ごせる地域とともに想像していきたいという使命を感じて、今市民セミナーを終了することができました。

最後に、Uビジョン研究所の理事長 本間郁子さんはもとより、多くの関係者の皆様の熱心な助言に感謝し、また、集まっていた皆さんに感謝を申しあげ、「市民セミナー」の報告といたします。



セミナーに参加された皆様

災害現場に学ぶ

～生きる・活かせる安全対策とは何か～

開 催 報 告

東京都福祉施設士会

昨年、能登半島においては、元日の地震で甚大な被害を受け、さらに6月に記録的豪雨が襲い、多くの被災状況が報道されました。被災地の早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

東京都福祉施設士会は、毎年開催する秋季セミナーでリスク管理・危機管理の重要性を継続して伝え、近年はBCP作成の基礎事項を伝えてまいりました。今年度は、昨年8月に保育施設BCPの作成研修を開催し、会報10月号で報告いたしました。このたびは、昨年11月7日に、全社協会議室にて、計58名のご参加をいただき開催した、災害現場の救助活動を学ぶ研修について報告いたします。

開会にあたり、東京都福祉施設士会の高橋絃会長より「本日は2名の講師からリスク管理・危機管理に関して具体的事例をもとにお話があり、BCP作成に役立つ研修になります」と挨拶をしました。

第1部 「救助活動で見た被災現場」

講師：岩村公史氏
(元陸上自衛隊陸将/千葉工業大学特別教授)

シリアとイスラエルとの兵力引き離しのために国連軍将校としてゴラン高原で他国の軍と国



岩村講師

連任務に従事、その後イラク復興業務支援隊長として、佐藤正久氏(通称「ヒゲの隊長」、現参議院議員)の後任としてイラク復興支援業務に従事する等、国内、海外を含め重任を歴任された岩村氏から、任務の体験を交えてお話いただきました。

私は自衛隊在任の間、常に厳しい任務を求めて勤務していました。ゴラン高原では過酷な状況に直面し、PTSD(Post Traumatic Stress Disorder、心的外傷後ストレス障害)になりましたが、同じような過酷な状況を乗り越えることによりPTSDを克服しました。イラク復興支援では、外国勢力の排除を狙うテロ組織から1億円の賞金を懸けられたこともあり、常に命への危険を感じながら任務を遂行しまし

た。

落下傘降下を行う第1空挺団長の時に、地上330mからの降下訓練中、隊員の落下傘が開かないことがありました。予備の落下傘も開かず、その隊員は最後に基本に戻ろうと思い、基本どおりの着地姿勢をとったところ、上昇する風に落下傘が風を少し孕み落下速度が落ちたことと、30cmの降雪に加え斜面に落下傘の基本である受け身を取ったことにより怪我なく無事でした。皆からその隊員には運があったと言われましたが、運とは諦めない人こそ掴めるものだと感じました。これらの極限の体験から、安全管理とは危険を管理することで、つまりは考えられる全ての危険の芽を全て摘み取ることだと確信しています。

東日本大震災の話をしたと思います。当時私は九州・沖縄の作戦を担当する防衛部長という役職を拝命していました。大きな津波の映像を見た時、72時間以内に人命救助を行わないといけないと直感しました。これは阪神淡路大震災で、72時間以内で救命した場合、生存率が高いと言う教訓が頭をよぎったからです。直ちに九州から部隊を派遣するという命令を起案しました。

災害現場では自衛隊は72時間、人命救助に集中します。よって、生きている人の生活を支援することはできません。言葉を替えると、生存している人は自らの力で72時間は生き延びなければならない、つまりは自助が大切ということです。平素から少なくとも3日分の食料と水は備蓄しなければならないということです。

私も現地に入りました。そこでは生と死が隣り合わせになっていました。避難所の隣に遺体安置所が設定されていました。

トイレも不足していました。避難された皆さんで広場に横幅40cm、深さ1.5m程度の穴を掘り石灰を散布してトイレを作られていました。

皆寒い中毛布が不足し、床に直接寝るので、埃を吸い込み気管支炎をたくさんの方が発症していました。最近ではTKB48と言われますが、T：トイレ、K：キッチン、B：ベッドを48時間以内に展開できることが大切です。今回の研修では、皆さんの参考に「廣瀬商会」という会社で作った防災カタログを配りましたが、災害のための備蓄をする際に、このカタログを参照・活用してください。

皆さんは地震が起きたら危機管理が必要だと思われるかもしれませんが、そもそも危機管理とは、もっと1人ひとりに焦点を当てたものです。その人が生きるか死ぬかの境目を危機といいます。その境目が来ないように危機を管理するのが危機管理です。薬を服用している人、透析をしている人、それぞれに危機の来る時間は異なります。皆さんは福祉をされている方ですので、それぞれの患者さんや入所者さんの危機はどこにあるのかを平素からよく分析して危機が来ないように準備することが大切です。

また、公助である自治体や自衛隊との連携も大切です。この連携が取れなかったばかりに東日本大震災では病院の患者さんに適切なケアができなくて亡くなられた事例もありました。これは、平素から連携しないと、災害があった時に連携はできません。皆さんの地域を担当する自治体や自衛隊と平素から防災訓練を含めて連携すべきです。

災害の時は、考え方を変えることも大切です。計画して計画通りに実行するPDCAサイクルは災害の時には使えません。計画自体の前提条件が変化しているからです。災害の時にはOODA（ウーダ）ループの考え方に変えなければいけないのです。状況を良く観て（Observe）方向づけ（Orient）をして決めて（Decide）動く（Act）。つまり、状況の変化に自分の行動を適合させることが大切です。

このたびご参加いただいている皆さんは管理者です。管理者とは「Manage：どうにかしてやり遂げる」人です。災害があった時、目的・目標までビジョンを持って、辿り着くまで何が必要か理解し準備して入所者の命をどうにかして守るのが管理者です。

私の好きな詩があります。「命(いのち)には二つある。庇護と安寧と怠惰のなかにただ生かされている命。危機と緊張感に満ちた生をおのれの本能と才知のみで生きる命。後者を貫いた生涯こそが存在の意味を勝ち得る」と。私も自らの存在意義を勝ち取るために、自衛官を退官後、妻と一緒に石鹼の製造販売をする会社を起こし、その収益を自閉症の息子や同様の障害を持つ子ども達のために何か支援できないかと試行錯誤しています。社会的に弱い人たちを、今、すでに、助け守っている管理者の皆さんを尊敬し、私も皆さんのようにありたいと願っています。

第2部

非常事態発生時に施設・園・事務所で起こるリアルと『できること』『やるべきこと』『知っておくべきこと』

講師：早川英樹氏(株式会社フォックスブルー代表取締役(BCP作成のスペシャリスト))

当会の秋のセミナーで、毎年、地震・風水害・不審者等危機管理の講師をされ、昨年8月に「保育BCPセミナー」でBCP作成の講演をされた早川氏より、今回は昨年のお正月に起こった能登半島地震の現地踏査の体験を交えて地震のBCPを話されました。

先日、神奈川県の特養老人ホームに招かれ、東海沖地震発生後の6分後に3mの津波が予測されていることに関してBCPの打合せをしました。どういうことが6分間の間にできるのか。やりたいことはたくさんありますが、そ

の全てができるわけではありません。6分間にできることの中から落としどころを決め、そのマニュアルを作り、さらにBCPを作ることを打合せしたところです。

さて、今日は地震のことを話します。東日本大震災以降、「自助・共助・公助、そして絆」という言葉を頻りに耳にするようになりました。絆・共助で「誰かが助けてくれる」と思うのは安易です。自分の命は自分で守る「自助」がこの図のように「助」の中で一番大きいです(以下の写真参照)。



早川講師

大地震で非常事態発生の際は周りの人が全員等しく被災者です。自分の命が亡くなる可能性もあります。誰かが助けてくれると思っても、誰もが被災者で助けられません。

施設も利用者も保護者も地域の方も被災者です。自衛隊も消防署もいつ来られるかわかりません。何が起こるかを考え、事業者として「自助」を高めなければなりません。地震発生時は自助・共助・公助の中の「自助」を高めて生き延びて、生き延びた人によって共助を成り立たせるようにしましょう。

何が起こるかを考える例として、令和4年7月11日付で「石川県能登地方の地震活動に関する『地震調査委員長見解』」を地震調査研究推進本部地震調査委員会が正式文書として出しました。その内容は、「2021年9月16日のM5.1の地震により最大震度6弱、2022年6

月20日のM5.0の地震により最大震度5強を観測するなど、強い揺れを観測する地震が複数回発生しています。一連の地震活動は、現在の所減衰する傾向は見え、依然として活発な状態が継続しています。」です。2年前に地震は減衰することなく当分続き津波も含め見解を出して、令和6年1月1日の地震とほとんど合っています。しかし、県・市町村・施設の準備は不十分で、実地踏査に行った時に、仮設トイレの準備がなく、屋外に穴を掘って用を足しました。

東京都は30年以内にある確率で首都直下型大地震が予測されています。石川県の人口は111万人で主な被災地の人口は12万人で死者が300人です。東京都の人口は1,405万人で昼間人口は1,750万人です。その上、観光客と都外の学生が多いことから大混乱を予測しましょう。

東日本大震災は東京から350kmも離れた地震なので、参考例にはなりません。直面するのは首都直下型と立川活断層の地震です。都内には、交通・経済・政治・人口が集中しています。これらの混乱も予測に入れましょう。

阪神淡路大震災では、6,434人が亡くなり、その内、地震発生から14分以内に5,500人が亡くなり、検死結果からほぼ即死であるとされています。避難訓練や炊出し訓練の経験は、生き残ってこそ活かされます。

大地震で災害が発生した時、耐震化した建物は倒壊しませんが、建物の中では天吊りエアコンの落下やピアノの落下等、内装・建具の落下

や倒れが発生し、建物の外では落下した外壁・看板・ガラスの破片（施設のガラスは強化ガラスですが他のガラスは鋭利に割れます）等で危険です。（実演あり）このプラスチックの箱は壊れませんが、中の物は壊れます。実際、耐震建築物は壊れなくても、建物の中の物は壊れるということです。

（「今、あなたはどこに逃げますか」と参加者に問い、受講者は天井のエアコンや大きな窓ガラス・大きな移動式ディスプレイに目を向けました）危険な物を見つけようとする姿勢で日頃から見ることで、危険な所から離れること、絶対的に安全な所はないので、相対的に安全な所に行くことが大事です。地震の時は基本的に立ち帰り「命を守る」を第一にしましょう。

安全管理は危険を全部摘み取ることはできないので、「危険を見つけ」、「危険から離れる」ことです。ブロック塀が倒れて被災した例があります。日頃から、100%の安全はないので、危険を見つけ、相対的な安全を選びましょう。基本的に立ち帰り、地震の時は命を守ることを第一にしましょう。

安全マークや「×」マークは、付けることが目的ではなく、危険を気付かせることを目的にしましょう。基本は危険を見つけることです。

揺れが収まった時に各職員がする最小限度の組織的な行動を決めておきましょう。仕事は施設内だけではなく訪問介護等施設外の場合もあり、それぞれの所で集まって⇒分担をして⇒実行し⇒施設長に連絡し⇒施設長が指示した分担を実行しましょう。

〔表：緊急地震速報以降のステージととるべき行動〕

緊急地震速報	地震発生	ステージ1	ステージ2	ステージ3
数秒～数十秒	-	～約100秒	1～3日間	
相対的に安全な所に避難	-	相対的に安全な所に避難	生き延びる生活を守る	（復旧期間）

通所施設の早朝と延長時刻帯は、職員数が少ないです。施設長が出勤していない時もあります。避難するかしないかをBCPで決めておきましょう。ある施設の例では、通常5名いる職員が地震発生直後に2名しかいませんでした。他は施設長の了解なく、家族を心配し帰宅していました。参加者の皆さんはどのようにしますか？

命が守られた次に、すぐさま困ることは、停電で医療的ケア・通信・照明・エアコンが使えなくなることです。上水道はトイレが使えなくなります。能登半島の实地踏査時にトイレがなく、屋外に穴を掘り用を足しましたが、トイレは本当に大変で、非常用の携帯トイレの用便後

の袋は直ぐに大量になり、夏季は発酵して膨らみ置き場に困ります。次に職員の家族との連絡、食料と調理の方法も決めておきましょう。職員の給与支給方法も決めておきましょう。これらはBCPを作成・改良するにあたり入れておきましょう。

〔グループ討議〕

秋のセミナーでは初めてとなるグループ討議も行いました。参加者が6名ずつのグループを組んで討議し、様々な施設から参加しているため話が盛り上がりました。また、各グループから講師へ質問を発し、講師からご回答いただきました。

〔参加者アンケートから〕

第1部 「救助活動で見た被災現場」

- 具体的にどのようなことを日頃から備える必要があるのか、また想定外のことが起きた時の考え方なども具体的にお話しして下さったので、大変分かりやすく、今後の参考にしていきたいと思えます。
- 有事の際、自衛隊は72時間は人命救助優先とのことで、最低でもその間は自助努力が必須と初めて知りました。
- 想定外をできるだけなくし、危険を遠ざけるというお話など、日頃の危機管理が大切だと思いました。
- 自衛隊が被災地に展開する過程や、自衛隊式の危機管理計画など、たいへん興味深い内容でした。特に、QC活動でもおなじみのPDCAサイクルではなく、OODAループという考え方は勉強になり、今後活用していきたいと感じました。
- 想定外をなくすためには危険の芽を全て摘み取ること、危険の芽が育たないようにすること、また見えないものを見、何が起きているか事前に判断すること、という言葉を重ね受け止めました。今回の講演を聞き、改めて管理者として大勢の命を背負っている現実気が引き締まると共に、現場の職員にも72時間の重要性や近隣の自衛隊との結びつき大切さを伝えながらと一緒に有事に備えていこうと思いました。

第2部 「非常事態発生時に施設・園・事務所で起こるリアルと『できること』『やるべきこと』『知っておくべくこと』」

- 自分の職場に置き換えて考えられる講演内容だったため、より深く現状と照らし合わせ、どこを変えたら良いか考えさせられました。もし都市部に大きな災害が起きたら今の計画ではとても対応不十分で甘く考えてしまっていると感じたので、最悪な状況を想定し、まずは見直しや対策等、やれることから行動に移したいです。
- いつか来るその日に対して備える必要があることは常に理解しているつもりでも、つい日頃の忙しさに後回しになってしまうことも多いので、また気持ちを引き締めて防災について考えていこうと改めて思いました。
- 誰も死なない、誰も怪我しない前提は意味がないなどの話が聞けてためになった。
- 「日頃の訓練では机の下に潜って身を守っているが、机が無かったら？」との言葉にハッとしました。子ども達は机の下に潜ることで自分の身を守っていると思っていましたが、実際は身を隠す場所もないかもしれないということも伝えておく必要があります。「揺れた瞬間の行動が命を分ける」「危険な所を見つけられる目を持つ」「事業者としての自助能力を高める」この言葉を職員にも共有し、避難訓練の見直しを図っていこうと思います。

東京都福祉施設士会 未来フォーラム

開 催 報 告

東京都福祉施設士会

令和6年12月21日(土)に江戸川区葛西区民館ホールにて開催されたフォーラムについて報告いたします。

〔未来フォーラム趣旨〕

(文：未来フォーラム実行委員会)

東京都福祉施設士会が主催する「未来フォーラム」は、今後の日本の未来を広く社会保障という観点から学び合うフォーラムとなることを目的としております。

例えば、行政法はその名前の法律はなく、地方自治法などの具体的な行政に関する法律一般をさしていますが、社会保障も同様であり、多様な要素を含む言葉です。広義の意味での社会福祉も社会保障の中に入っています。

経済や医療、福祉、近年で言えば特にAIなどのテクノロジーの進化による各種効率化、感染症に関する公衆衛生などの国民の生活や命に大きな影響を与えるような分野に関して研究することもその中に含まれると解釈しています。専門性にとらわれずに他分野を横断して「かゆいところに手が届く」ような会にしていけるように進めてまいります。

実行委員会は東京都福祉施設士会内外のメンバーによって構成されており、ダイバーシティを活かしたフォーラムとするべく動いております。ぜひ、広く日本福祉施設士会のメンバーのお力をお貸しいただき、全国各地でこのフォー

ラムを開催できるよう、そして全国の福祉的知見を共有していただけたら幸いです。

〔共催〕

東京都社会福祉協議会・高齢者福祉施設協議会
墨東ブロック会

〔フォーラム進行の流れ〕

- 12:30 開場(場所：江戸川区葛西区民館)
- 13:00 開会 主催者挨拶 中川 尋史
(未来フォーラム実行委員長)
- 13:05 第一部 講演：「日本の戦後の社会保障と未来」
京極 高宣 氏(国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長)
- 13:40 第二部 講演：「日本の安全保障環境」
岩村 公史 氏(元陸上自衛隊陸将)
- 14:40 第三部 交流会・名刺交換会へのご移動
- 15:00 第三部 交流会・名刺交換会の実施
- 15:30 終演

〔講演概要〕

このたびのフォーラムでは、国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長 京極高宣 氏、陸上自衛隊 元陸将 岩村公史 氏にご講演をいただきました。その報告を次頁のとおりまとめました。



京極講師

戦後日本の社会福祉論争と福祉の未来

京極 高宣 (国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長)

【第1部】戦後の社会福祉論争

戦後日本では、1970年代まで福祉専門職の国家資格がなく、社会福祉主事や保母などの任用資格のみが存在した。1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立し、福祉専門職の国家資格化が確立。しかし、その後、過去の社会福祉士制度試案の失敗などが影響し、国家資格化に対する疑問や反論が長く続いた。特に小野哲郎氏の批判が代表的だったが、その議論を経て国家資格制度が定着していった。

また、1997年の介護保険法成立は、戦後社会福祉の最大の改革の一つとされる。自立支援や多様なサービス提供の理念を持つ一方、従来措置制度を支持する立場からは強い反対があった。しかし、社会保険方式の採用を巡る議論を経て、最終的には市町村を基盤とする新たな制度として定着した。

【第2部】社会福祉の今後

●福祉措置制度の意義と限界

措置制度は限られた財源の中で行政の優先順位を決定し、低所得者層へ無料・低額サービスを提供するなどの役割を果たしてきた。一方で、行政主導の福祉には限界があり、近年の「措置

から契約へ」の流れの中で改革が進められている。

●福祉基礎構造改革の功罪

福祉サービスの契約化や多様化が進んだが、生活保護改革の遅れや、スローガン倒れの政策も見られる。また、日本の財政当局は社会保障負担を抑制するために、曖昧な概念である「国民負担率」を引き下げようとしたが、租税や社会保険料が国民にとっての受益にもなることが十分に理解されず、議論が続いた。

【第3部】社会福祉法人の連携・強化

社会福祉法人の経営においては、収支差の拡大や地域社会への貢献が求められている。法人の経営モデルとして「秀才型」と「天才型」の2類型があり、それぞれに適した経営戦略が必要とされる。また、リーダーシップやイノベーションを活かし、「利用者本位(ユーザーズ・ファースト)」を実現することが重要視されている。

※岩村公史 元陸将の講演内容については情報管理上、広く公にすることができません。しかし、大卒の概要として「日本の安全保障環境」と題して台湾有事や広く日本の抱える地政学的リスクについて検討していただきました。社会保障という観点から有事の際の対応などについてもご講演いただきました。

※なお、京極氏は多田正見区長時代に江戸川区総合計画(20カ年戦略)の座長を務められました。

〔参加者の声〕

「京極先生が登壇されているのに驚いた、もっと話を聞きたかった」「自分が住む江戸川区が京極先生のご尽力もあり福祉の先進地域となったことがわかりました。」「大変勉強になりました」などのコメントをいただきました。

令和7年度ブロックセミナー開催情報

※ブロックセミナー開催情報については、本会会報の他、ホームページやメールニュース等により提供いたします。

※各ブロックセミナーは、ブロック外の皆様のご参加も歓迎いたします。

1. 第33回九州・沖縄ブロックセミナー長崎大会

- (1) 主催 九州・沖縄ブロック福祉施設士会
- (2) 主管 長崎県福祉施設士会／九州・沖縄ブロック実行委員会
- (3) 日程 令和7年8月7日(木)～8日(金)
- (4) 会場 長崎商工会議所(長崎市桜町4-1)

2. 中国・四国ブロックセミナー

- (1) 主催 中国・四国ブロック福祉施設士会
- (2) 主管 香川県福祉施設士会
- (3) 日程 令和7年10月30日(木)～31日(金)
- (4) 会場 高松シンボルタワーかがわ国際会議場(香川県高松市サンポート2-1)

3. 関東甲信越静岡ブロックセミナー

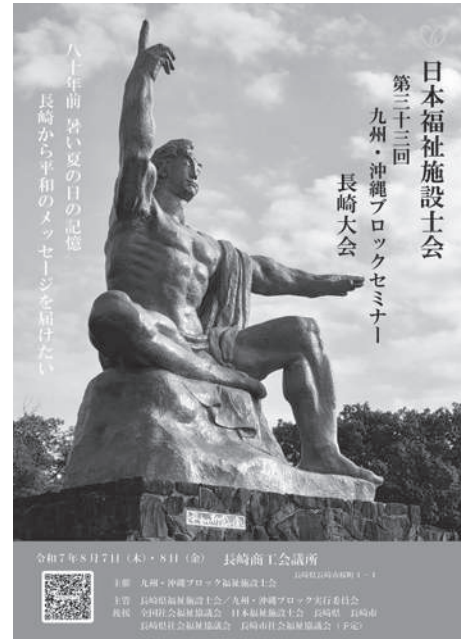
- (1) 主催 関東甲信越静岡ブロック福祉施設士会
- (2) 主管 神奈川県福祉施設士会
- (3) 日程 令和8年2月19日(木)～20日(金)
- (4) 会場 ローズホテル横浜(横浜市中区 山下町77)

4. 近畿ブロックセミナー

- (1) 主催 近畿ブロック福祉施設士会
- (2) 主管 滋賀県福祉施設士会
- (3) 日程 調整中
- (4) 会場 調整中

※北海道ブロックでは、令和7年3月10日(月)にブロックセミナーをオンラインで開催いたしました(7月号に開催報告を掲載する予定です)。

また、令和7年度北海道ブロックセミナーの開催情報は、本会ホームページならびにメールニュース等にてお知らせいたします。



九州・沖縄ブロックセミナーの
ビジュアルイメージ

あんてな

●日本福祉施設士会 令和7年1月～3月の活動報告

日付	会議・研修会名称	開催形式
1月21日(火)～22日(水)	第1回施設長実学講座	参集形式
1月29日(水)	第2回施設長実学講座	参集形式
1月30日(木)	第3回施設長実学講座	参集形式
1月31日(金)	第10回広報委員会	オンライン
2月14日(金)	第3回生涯研修委員会	オンライン
2月20日(木)	第11回広報委員会	オンライン
3月3日(月)	第3回調査研究委員会	オンライン
3月10日(月)	第4回生涯研修委員会	オンライン
3月10日(月)	第61回北海道ブロックセミナー	オンライン
3月11日(火)	第5回「福祉QC」全国推進委員会	オンライン
3月13日(木)	第2回総務委員会	オンライン
3月18日(火)	第1回正副会長会議	オンライン
3月24日(月)	第2回理事会	オンライン
3月24日(月)	第2回代議員会	オンライン
3月31日(月)	第12回広報委員会	オンライン

●会議・研修会報告

第1回施設長実学講座 1月21日(火)～22日(水)

23名が参加し、「会計管理・財務管理 ～基礎から学ぶ施設長のための会計・財務のチェックポイント～」をテーマに研修を実施しました(本号「あんてな」参照)。

第2回施設長実学講座 1月29日(水)

14名が参加し、「演劇手法による苦情対応の実践 ～演じることは嘘をつくことではない～」をテーマに研修を実施しました(本号「あんてな」参照)。

第3回施設長実学講座 1月30日(木)

16名が参加し、「施設長として知っておきたいハラスメントの現状と対応」をテーマに研修を実施しました(本号「あんてな」参照)。

第10回広報委員会 1月31日(金)

令和7年度の広報計画について協議しました。

第3回生涯研修委員会 2月14日(金)

令和7年度の生涯研修計画について協議しました。

第11回広報委員会 2月20日(木)

令和7年度の会報の発行計画について協議しました。

第3回調査研究委員会 3月3日(月)

令和7年度の調査研究計画について協議しました。

第4回生涯研修委員会 3月10日(月)

令和7年度の生涯研修計画について協議しました。

第61回北海道ブロックセミナー 3月10日(月)

38名が参加し、オンライン形式にてセミナーを実施しました(次号の「DSWIスクエア」に掲載報告を掲載する予定です)。

第5回「福祉QC」全国推進委員会 3月11日(火)

令和7年度の「福祉QC」関連事業計画について協議しました。

第2回総務委員会 3月13日(木)

令和7年度の総務委員会所管事業計画について協議しました。

第1回正副会長会議 3月18日(火)

第2回代議員会に向けて打ち合わせを行いました。

第2回理事会 3月24日(月)

第2回代議員会の進行確認を行いました。

第2回代議員会 3月24日(月)

令和6年度の事業進捗状況を確認し、令和6年度補正予算および令和7年度事業計画・当初予算について審議を行い、承認されました(詳しくは次号の「あんてな」に掲載する予定です)。

第12回広報委員会 3月31日(月)

次年度の会報の内容等について協議しました。

第1回～第3回 施設長実学講座開催報告

本会は令和7年1月に、令和6年度第1回～第3回施設長実学講座を全社協会議室にて開催しました。

以下、開催概要を報告いたします。

○ 第1回施設長実学講座

「会計管理・財務管理～基礎から学ぶ施設長のための会計・財務のチェックポイント～」(1月21～22日開催、23名参加)

第1回講座は、会計管理・財務管理の重要性や必要性を理解し、財務諸表の基本的な読み取り方、財務分析を通じた経営課題の把握等を図ることを目的とし、太陽有限責任監査法人大阪事務所 公認会計士の湯浅寿江氏にご指導いただきました。



湯浅講師

初日は、「社会福祉法人会計 会計実務の基礎／内部統制の役割」と題し、社会福祉法人会計の目的とそのよりどころ、社会福祉法人会計の簿記の基本事項と計算書類3表の体系、社会福祉法人における会計管理体制、経理規程等における会計責任者の役割、経理規程における内

部統制のルール、月次チェックのポイント、予算管理のポイントについて学びました。

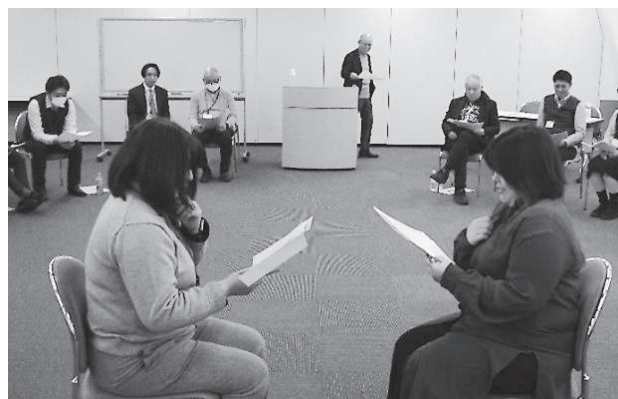
2日目は、「拠点区分の計算関係／書類の完成と活用」と題し、拠点区分計算関係書類の完成と必須確認事項、拠点区分の決算説明、決算チェックのポイントと分析の活用について学びました。

○ 第2回施設長実学講座

「演劇手法による苦情対応の実践～演じるとは嘘をつくことではない～」(1月29日開催、14名参加)

第2回講座は、クライアントに対する説明責任と適切な謝罪の仕方について学び、「何を伝えるかではなく、どう伝えるか」を考えることを目的とし、本会の藤田久雄会長が講師を担当しました。

当日は、「自分の中にある経験軸を活かし、他者に愛情を伝える気持ちに自分自身を持っていくことを『演じる』ということである」という考え方に沿い、実際に身体を動かし、苦情対応にあたり必要とされる活舌のトレーニング、正しい呼吸法とアーティキュレーション(言葉の区切り)の体得、2人組になったの短い脚本の解釈およびロールプレイ等により、施設長として適切に苦情に対応するための傾聴力と伝達力の向上を図りました。



参加者によるロールプレイ(中央奥は藤田会長)

○ 第3回施設長実学講座

「施設長として知っておきたいハラスメントの現状と対応」(1月30日開催、16名参加)

第3回講座は、ハラスメントの考え方や種類、具体的な事例、管理者として対応すべきことを学ぶことにより、職員が安心して継続的に働くことができる労働環境の整備を図り、福祉サービスの質の向上につなげることを目的とし、弁護士法人かなめ福岡事務所所長・弁護士の南川克博氏にご指導いただきました。

当日は、パワーハラスメント(パワハラ)は、職場において行われる3つの要素(優越的な関係を背景とした言動、業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの、労働者の就業環境が害されるもの)を全て満たすものであること、カスタマーハラスメント(カスハラ)は、「顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」と解説いただきました。



南川講師

続いて、ハラスメントのリスクとしては法的リスク、財務リスク、事業リスク、カスハラ固有のリスクがあるとし、各リスクについて解説いただきました。

また、職員間のハラスメント対応の注意点として、パワハラ認定されないためのポイントは「業務上必要な指導か」「指導の方法が相当か」という点であることと、実際の判例をもとに対応のポイントをお話いただきました。

また、利用者によるハラスメント対応の注意点として、クレーム対応の原則と対応のステップ、クレームおよび対応の実際の事例について解説いただきました。

〔参加者アンケートより〕

第1回

- 湯浅講師が具体的なエピソードを交えて話され、とてもわかりやすい講義でした。会計管理・財務管理の細かい実務よりも、施設長として必要な「視点」を持つことの大切さについて多く話しておられたと思います。
- 学びの多い研修になりましたが、どのように管理や経営に活かしていくかは私自身であると再確認する良い機会となりました。

第2回

- 苦情対応時の心構え、言動は常に相手の立場になって行うこと。初動の重要性、言葉の強弱や

伝え方の持つ意味を考えさせられる研修だった。

- 身体を動かしての実践は記憶に残りました。瞬時に考えることも学びました。

第3回

- 日頃の業務実施において起こり得ることであり、今回の内容は気づきや対処方法など即実践につながりました
- 具体的な事例が多く良かった。もっと学びたいと思いました。
- 介護施設によくある事例で、わかりやすかった。施設内でこの内容を勉強会を開催して広めたい。

「都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケート」を実施しました

本会総務委員会では、各都道府県福祉施設士会の令和6年度の活動状況を集約し、今後の活動に資するため、本年1月に標記アンケートを実施し、計31都道府県より回答をいただきました。

以下、回答を抜粋して紹介いたします。(紙面の都合上、回答内容を一部割愛させていただいた場合がございます。また、回答内容は本年1月時点の状況に基づきます)

宮城県福祉施設士会

会を参加者12名にて実施。

10月25日・26日に移動研修会。山形市内介護保険施設への視察研修を一泊二日の日程で参加者5名にて実施。

昨年7月12日に仙台市内会場にて宮城県福祉施設士会役員会・総会・親睦

昨年11月 役員会・総会(会員38名中出席6名、委任状20名)・研修会「ハラスメント防止研修」出席者24名(内会員6名、会員在籍法人職員18名)

神奈川県福祉施設士会

- ・福祉QC改善活動発表大会・BCPセミナー・秋季セミナー
- ・福祉経営と社会情勢シンポジウム 開催
- ・研究調査(連携推進法人・福祉経営等についてアンケート及び学識者面談)
- ・東京都福祉施設士会所属会員優遇制度についての検討会(大学院との連携)
- ・QCサークル京浜地区との福祉QC推進に向けた連携

東京都福祉施設士会

香川県福祉施設士会

2カ月に1回定例会を開催。2時間のうち1時間は講義、研修を行い、その後1時間は施設ごとの課題を持ち寄ってランチ会議。

福岡県福祉施設士会

総会・セミナーを9月4日に開催。総会は令和5年度の事業報告及び決算の承認が主な議題。総会後にセミナーを開催し、「カスタマーハラスメントへの対応」と題して講師は、篠木潔弁護士に依頼した。参加者は、外部を含め20名。1月16日に役員会を開催し、令和7年度の事業計画・予算案及び役員改選について協議した。2月下旬から3月上旬に総会・セミナーを開催する予定。セミナーの内容は、「業務省力化への取り組み」として事例発表を行う予定。

総会・セミナーを9月4日に開催。総会は令和5年度

高知県福祉施設士会

令和6年6月13日(木)高知県福祉施設士会総会及び研修会を実施。会員8名が参加。R5年度事業報告、決算報告及びR6年度事業計画及び予算報告を実施。総会終了後、藤田久雄会長を講師とし、リスクマネジメント及び事例検討の研修会を開催。その後、会員9名にて交流会を実施。

熊本県福祉施設士会

- 4月 九州ブロックセミナーに向けて役員会開催
- 6月 総会及び視察研修会を阿蘇郡高森町の会員施設で開催
- 1月 東京の会員1名、本会役員4名と熊本県若手園長4名が参加し、生活介護重症心身障害者施設を視察研修

「日本福祉施設士会入会のご案内」リーフレットを作成しました

本会の広報委員会では、福祉施設長専門講座を修了された皆様へ向けて、本会への入会をご案内するリーフレットを作成し、本会ホームページに掲載いたしました。

お知り合いで本会にご関心のある方々がおられましたら、本リーフレットをご紹介くださいますよう、よろしくをお願いいたします。また、詳しい情報をご希望の場合は、本会ホームページをご紹介いただくようお願いいたします。

福祉施設長専門講座を修了された皆様へ



日本福祉施設士会 入会のご案内

日本福祉施設士会は、わが国唯一の福祉施設長等管理者の全国団体です。

日本福祉施設士会は、福祉施設長専門講座の修了者である「福祉施設士」を会員とし、社会福祉施設運営管理の専門職団体として昭和54（1979）年に組織され、平成11（1992）年に全国社会福祉協議会の専門職組織に位置づけられました。生涯研修を通して施設長としての高い専門性を備え、社会福祉の発展に寄与することを目的として活動しています。

福祉施設の経営管理の要である福祉施設士には、福祉施設の内外において多様な課題が山積するなか、その解決に向けて的確に方向性や手法を示していくことが求められています。そのため、本会会員は、福祉施設の経営管理全般にわたる研修や、「福祉QC」の手法による業務改善活動等を通して、日々研鑽に努めています。

利用者や地域のニーズに応え、質の高いサービスを提供する福祉施設づくりをめざす「福祉施設士」として、さらなる資質向上に努めていくため、本会へご入会いただき、全国の仲間と共に継続して研鑽にお取り組みいただきたく、ご案内申し上げます。

日本福祉施設士会 会長 藤田久雄

共に学び、共に深め、共に育み、共に創る。

日本福祉施設士会

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

POINT

01 施設長の学びの場を提供します

経営課題の解決を果たす人材となることをめざし、「全国福祉施設士セミナー」「ブロック・都道府県セミナー」「施設長実学講座」を開催し、学びの場としています。



【全国福祉施設士セミナー、ブロック・都道府県セミナー】
会員の実践発表を中心とし、年1回、全国セミナーを開催しています。また、ブロックや都道府県でセミナーを開催し、会員の身近な場での研鑽、会員相互の情報交換や交流の場づくりを行っています。

【施設長実学講座】
人事管理、会計・財務管理、職員の指導と育成、リスクマネジメント、ハラスメント対策等、福祉施設の経営管理に係る研修テーマを年度別に設定し、会員および会員在職施設職員の資質向上を目的に、実践的で役に立つ講座を開催しています。

POINT

02 「福祉QC」活動を推進しています

「福祉QC」活動とは、福祉サービスの質の向上を目的とした業務改善活動です。活動を通して、職場環境を整え、個々のモチベーションを上げ、チーム力を高めます。



【福祉QC】入門講座
初心者の方にもわかりやすく解説します。ワークショップを通して「福祉QC」活動の考え方や進め方を体験し、活動の基礎を学びます。

【福祉QC】全国発表大会
全国発表大会を年1回開催しています。全国で活動を行っている福祉施設から、多様な改善事例が発表されています。

「福祉QC」手法を用いた業務改善の事例はこちら
(本会ホームページに移動します)



POINT

03 全国の福祉施設士との交流を深めます

種別と地域を越えた交流を図ることにより、自己成長を促します。会員相互の交流は、自社の経営課題解決のヒントにつながります。会員同士のつながりは、悩み解決への近道でもあります。



【種別を越えた交流】
各種活動では、種別を越えた交流の機会が多くあります。自己の視野を広げ、福祉を志す仲間たちとの出会いが待っています。皆で福祉の未来を語り合いましょ。

【オンラインによる情報交換】
令和5年度から、テーマを設定してオンライン情報交換会を開催しており、初めての方も気軽にご参加いただけます(画像は「SNSの活用」をテーマとした情報交換の様子です)。

POINT

04 施設福祉と地域福祉の推進をともにめざします

「福祉施設士」の活動は施設の中だけにとどまりません。全国の各地域で、住民との共生・協同・共感を進めます。また、種別と地域を越えた会員同志のネットワークを活用した実践に取り組みます。なお、勤務先を退職された後も、引き続きご入会いただき、本会事業へご協力いただいている会員の方々も少なくありません。

施設長のための業務チェックリストの策定・普及

会員の資質向上と会員在職施設のサービスの向上のためのツールとして、「施設長のための業務チェックリスト(実践のポイント)」を策定し、その普及に努めています。

会報・メールマガジン等による情報発信

会報「福祉施設士」(年4回発行)、メールマガジン(毎月1日発行)およびホームページ、SNSにおいて、全国の会員の実践報告や、本会及びブロック・都道府県セミナーの情報等を発信しています。

本会の活動を写真とともに紹介しています

令和7年度の本会主催研修の日程

※日程等は都合により変わる場合がございます。

※個々の研修の詳細につきましては、本会会報への同封、あるいはホームページ、メールニュース等により随時ご案内いたします。

〔第46回全国福祉施設士セミナー〕

「福祉のバトンを次世代へ」をテーマに、講演や会員の実践発表を行い、これからの福祉の方向性と福祉施設長の役割を学び、会員の今後の実践に資することを目的に開催します。

開催日：令和7年10月2日(木)～3日(金)

会場：全社協・5階会議室

方法：対面とオンラインの併用

〔施設長実学講座〕

福祉施設長の経営管理に係る実践的なテーマを設定して開催します。

開催日：第1回 令和7年8月26日(火)

第2回 令和7年9月10日(水)

第3回 令和7年11月17日(月)

会場：全社協・5階会議室

方法：対面とオンラインの併用

〔オンライン情報交換会〕

各回でテーマを設定し、会員及び会員在籍施設職員が情報交換し、解決策や工夫点等を共有することを目的として開催します(参加費無料)。

開催日：第1回 令和7年7月3日(木) 14:00～15:30

第2回 令和7年11月13日(木) 14:00～15:30

〔「福祉QC」活動関連研修〕

第29回「福祉QC」入門講座

「福祉QC」活動の基本および活動の進め方のポイントなどを学ぶ講座を開催します。

開催日：令和7年7月10日(木)～11日(金)

会場：全社協・5階会議室

方法：集合形式

第35回「福祉QC」全国発表大会

業務改善や利用者支援に係る福祉QCサークルの活動事例を発表します。

開催日：令和7年12月9日(火)

会場：全社協・5階会議室

方法：集合形式

【日本福祉施設士会 行事予定】

令和7年4月～6月

4月1日現在

日程	会議・研修会名称	開催形式
5月中旬	令和6年度事業・会計監査(予定)	参 集
5月22日(木)	令和7年度第1回代議員会	参 集
5月下旬	令和7年度第1回「福祉QC」全国推進委員会	オンライン
6月中旬	令和7年度第2回「福祉QC」全国推進委員会	オンライン

〈ご意見・ご感想の募集について〉

会報『福祉施設士』の記事や本会活動などについて、ご意見・ご感想をお待ちしています。下記事務局(全社協法人振興部)までメールまたはFAXにてお寄せください。

〈ご連絡〉

- 会員名刺は1セット(100枚)2,000円(税込、送料込)で承っています。
- 会員在籍施設表示板は1枚10,000円(税込、送料込)で承っています。2枚以上は1割引となります。
- 在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合はお早めのご連絡をお願いします。

事務局だより

▶令和7年度が始まりました。広報委員会では、会報ならびにホームページ、メールマガジン、Facebook等と連動し、広報の充実を図ってまいります。会員の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

福祉施設士 vol.364

令和7年4月15日発行(年4回15日発行) 定価500円(本体455円+税10%)

発行：社会福祉法人全国社会福祉協議会 日本福祉施設士会

発行人：藤田 久雄

編集人：志賀 常盤

広報委員会：志賀 常盤(委員長)／松林 克典(副委員長)／辻元 るみ子(副委員長)／
村上 耕治／田尻 隆／田村 恵一／中川 尋史／大澤 澄男／田中 淳／豊田 雅孝／
山野 文照／桂 信一／丹羽 一誠／堤 洋三(担当副会長)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
日本福祉施設士会事務局(全国社会福祉協議会 法人振興部内)
TEL：03(3581)7819 FAX：03(3581)7928
URL：https://dswi-sisetusi.gr.jp/ メール：z-sisetusi@shakyo.or.jp



社会福祉の新しい方向性を探る総合月刊誌

月刊福祉

定期購読受付中!

定期購読は送料無料

毎月6日発売

- B5判/104頁
- 定価 1,170円(税込)

内容を一部
立ち読み
できます



福祉の「今」を知り、より広い視点・先を見据えた運営を!

4月号 3/6発売 社会福祉法人の 事業展開 —地域で福祉を維持するために

少子高齢化や労働人口の減少など、地域や社会構造の変化は、社会福祉法人の事業継続に大きな影響を与えており、社会福祉法人が地域のニーズに応え、福祉サービスを提供し続けるための基盤強化が課題となっています。本特集では、変わりゆく時代を見通し、地域共生社会の実現に向けた今後の社会福祉法人の事業展開を考えます。

インタビュー 変化する社会のなかで
社会福祉法人が向かう先
—地域ニーズへの対応と経営のあり方
駒村 康平 慶応義塾大学 教授
谷村 誠 みかり会 理事長、本誌編集委員【聞き手】

対談 社会福祉法人が地域のニーズに
応え続けていくためには
宮田 裕司 堺暁福祉会 理事長
原田 正樹 日本福祉大学 学長、本誌編集委員

レポート I 一歩ずつ未来へ向けて
—社会福祉連携推進法人リガーレのあゆみ
堤 洋三 六心会 理事長

II 災害支援の視点からも
地域ニーズをとらえて取り組む
木村 准治 ジョイント&リップル 事務局長

III 異なる種別の社会福祉法人、
合併への挑戦
藤田 春芳 奥州いさわ会 理事長

IV 人口減少時代の持続可能な
地域をめざして
—社会福祉協議会と社会福祉法人の法人合併
片桐 一彦 海士町社会福祉協議会 事務局長

これからの特集予定

5月号 **すべての子どもを
支えるために**
—子ども家庭福祉の今と求められるアクション

6月号 **AI と福祉の今(仮)**

※特集テーマは、今後の編集過程により変更となる場合があります。

好評連載中

実践マネジメント講座

社会福祉法人・福祉施設の経営面の課題に
フォーカスして連載中です。2025年度は

- ▶ ハラスメントを防ぐために
- ▶ 施設の建替・改修に備える
- ▶ フレームワーク活用術

の3つのテーマで構成。
現場で役立つ実践的な知識が得られます。

新連載

福祉現場で求められる法律の視点

福祉の職場で起こり得るさまざまなトラブルを
法的な視点で解説します。

現代の狭間—相談支援の現場での遭遇

複雑化・複合化した課題を抱える人の声やそ
れに日々向き合う支援者の思いに焦点を当て
た連載です。

お申込みは、下記へ

全社協出版部受注センター 受注専用 ☎049-257-1080

✉ zenshakyos@shakyo.or.jp FAX 049-257-3111

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録



▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>